

# 社会福祉法人 鼓ヶ浦整肢学園



## 社会福祉法人鼓ヶ浦整肢学園の事業内容は

- ① 障害のある方に医療サービスを提供(病院)、
- ② 入所・通所の福祉サービスを提供(福祉)、
- ③ 障害児・者や高齢者に総合的に対応(相談支援)、  
の3つの柱からなっています。

「信頼と安心のサービスの提供」をキーワードに  
医療機関である「こども医療福祉センター」を中心に、  
子どもから高齢者までの  
医療・福祉・相談支援のサービスを総合的に提供しています。



やまぐち  
健康経営  
認定企業

### ①医療サービス 鼓ヶ浦こども医療福祉センター

②福祉サービス  
医療型障害児入所施設  
療養介護事業所  
生活介護事業所  
福祉型児童発達支援センター  
障害者支援施設

鼓ヶ浦こぼと園  
鼓ヶ浦ひばり園  
鼓ヶ浦あゆみ園  
鼓ヶ浦つばさ園  
鼓 澄 苑



誰もが活躍できるやまぐちの企業

③相談支援  
相談支援事業所 総合相談支援センターぱれっと  
居宅介護支援事業所 鼓ヶ浦居宅介護支援センター  
地域包括支援事業所・指定介護予防支援事業所  
周南東部地域包括支援センター

◇2019年1月、当学園は、山口県と協会けんぽから「やまぐち健康経営企業」に認定されました  
◇2018年10月、当学園は、山口県から「誰もが活躍できるやまぐちの企業」に認定されました

## 社会福祉法人 鼓ヶ浦整肢学園

〒 745-0801 山口県周南市久米752-4

鼓ヶ浦こども医療福祉センター  
TEL (0834)29-1430 FAX (0834)29-5015  
E-mail: so-mu@tsudumi.jp

障害者支援施設 鼓澄苑  
TEL (0834)29-5011 FAX (0834)29-5012  
E-mail: kochoen@tsudumi.jp

# 基本理念

人権尊重、利用者本位、信頼・安心、地域連携、自己研鑽をキーワードに、質の高い福祉・医療を提供するとともに、公共的な取り組みを推進します。

## ○ 人権の尊重と利用者を主体としたサービスの提供

利用者ひとり一人の人権を尊重し、ふれあいとぬくもりを大切に、常に利用者の立場に立って、その人らしい充実した豊かな生き方が、できるように支援します。

## ○ 信頼と安心のサービスの提供

災害危機管理や医療安全対策に積極的に取り組み、利用者と家族に信頼され安心していただける福祉・医療の提供に努めます。

## ○ 地域との連携

障害をもつ人たちが、住み慣れた地域において豊かな生活を楽しめるように、地域の社会資源と連携しながら、快適な生活支援サービスを提供し、地域の一員として地域から愛され、期待される施設づくりを目指します。

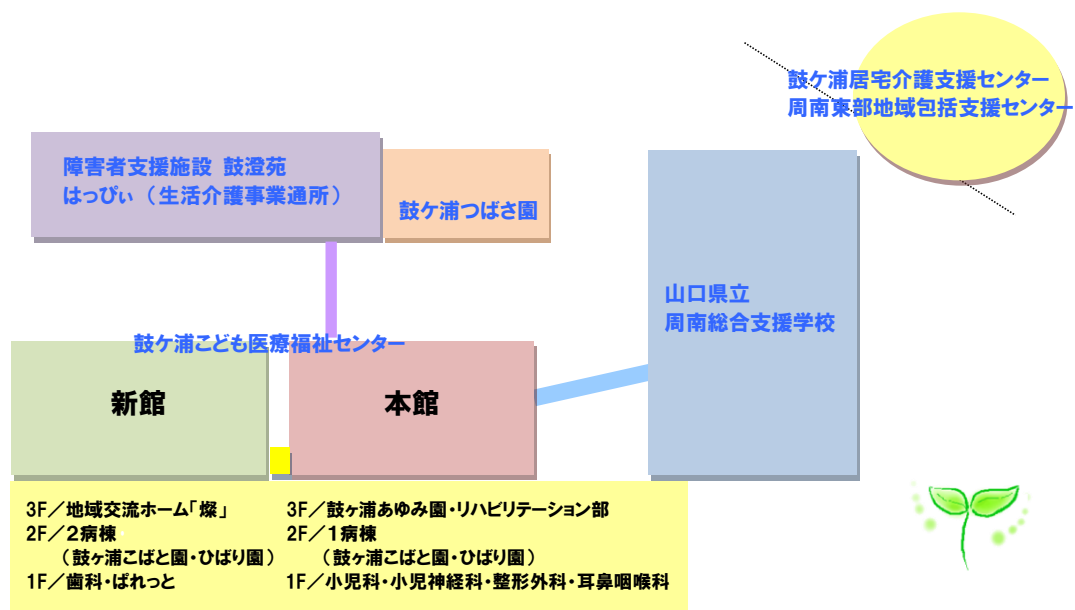
## ○ 専門性の向上と自己研鑽の実践

職員ひとり一人が専門性・倫理性を高め、豊かな感性をもった人間味のある職員となるよう自己研鑽と実践に努力します。

## ○ 公益的取り組みの推進

施設が有するハード、ソフトの機能の積極的な地域への開放、災害時の要支援者への支援、地域での支援ネットワークの構築など、公益的な取組の推進に努めます。

# 配置図



## ★ 鼓ヶ浦こども医療福祉センター

○ 1病棟（51床） ○ 2病棟（49床）

医療型障害児入所施設 **鼓ヶ浦こばと園**

療養介護事業所

**鼓ヶ浦ひばり園**

（定員100名）



児童福祉法に基づく「鼓ヶ浦こばと園」と障害者総合支援法に基づく「鼓ヶ浦ひばり園」では、医療法による病院である「鼓ヶ浦こども医療福祉センター」において医療的ケアを提供するとともに、福祉サービスを提供しています。

利用者は「鼓ヶ浦こばと園」が原則18歳未満、「鼓ヶ浦ひばり園」が18歳以上です。また、「鼓ヶ浦こばと園」では在宅の障害をもつ方への「短期入所事業」も実施しています。

また、隣接した山口県立周南総合支援学校との連携により、就学児は健康状態に合わせた教育を受けることができます。

### 医 療

**診療科目：小児科・小児神経科・整形外科・耳鼻咽喉科・小児脳神経外科  
神経内科・リハビリテーション科・歯科**

当センターは、厚生労働大臣が定める基準による〔障害者施設等入院基本料〕の施設基準を満たしている保険医療機関です。

### リハビリテーション

○ 理学療法 ○ 作業療法 ○ 言語聴覚療法

入所及び在宅の方がより良い生活を送れるように、能力の回復や新たな能力の獲得のためにリハビリテーションを実施しています。

### 臨 床 心 理

カウンセリングや発達検査を行い、心へのアプローチを中心とした援助を行っています。

### 看 護 ・ 育 成

入所児者の障害や疾病に応じて適切な呼吸管理や栄養管理など幅広い看護を行っています。また、日常生活動作の困難な方に対しては適切な介護と日々の活動を実践し、生活の質の向上に努めています。

また、医師・看護職・育成職のチームワークとリハビリテーションスタッフなどの多職種との連携でチーム医療及び療育を行っています。

## ★ 生活介護事業所 鼓ヶ浦あゆみ園

（定員20名/日）

周南地域在住の重症心身障害者の方を「通所」の方法で支援します。日常生活動作への援助や余暇活動によって、療育をすすめて、個々のライフワークに沿った生活の質の向上、さらには家庭内自立を目指しています。医療的ケアの必要な利用者にも対応しています。

## ★ 福祉型児童発達支援センター 鼓ヶ浦つばさ園

（定員30名/日）

子どもの発達に応じて集団保育や個別援助を行い、小児神経科医や小児科医、リハビリテーションスタッフと連携を図りながら、運動・言語・感覚機能・身辺自立など一人ひとりに応じた療育を行う施設です。就学前の幼児が対象となります。また放課後等デイサービスや保育所等への訪問支援も実施しています。

## ★ 障害者支援施設 鼓澄苑

常時日常生活の介護を必要とする障害をもつ人に対して、入浴や食事等の介助などの日中活動を行う「生活介護」（定員54名）を行うとともに、生活の場である「施設入所支援」（定員40名）を行っています。

## ★ 総合相談支援センター ぱれっと

地域で生活している障害のある人やその家族、関係者の様々な課題に対する相談支援や、指定特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所としてのサービス等利用計画の作成を行っています。

また、周南市基幹相談支援センターとして、地域の相談支援事業所等と連携して相談支援専門員のネットワークづくりや事例研修などを行うとともに、山口県東部医療的ケア児支援センターとして、医療的ケア児や家族等への相談対応や情報提供などを行っています。



## ★ 居宅介護支援事業所 鼓ヶ浦居宅介護支援センター

介護保険制度に基づくケアプランの作成を行うとともに、サービス提供事業所や行政と連携して居宅介護の支援を行っています。

## ★ 地域包括支援・指定介護予防支援事業所

### 周南東部地域包括支援センター

高齢者が地域で自立した日常生活を送ることができるように、高齢者やその家族の相談や支援を行うとともに、ケアマネジャーへの支援や権利擁護に取り組んでいます。

## 沿革

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 昭和34年 | 2月19日 | 社会福祉法人鼓ヶ浦学園認可   |
| 昭和34年 | 2月25日 | 肢体不自由児施設を開設   |
| 昭和43年 | 4月1日  | 名称を鼓ヶ浦整肢学園と改称   |
| 昭和48年 | 4月1日  | 現在地へ改築移転  |
| 平成2年  | 4月1日  | 重症心身障害児施設「ひばり園」を開設・肢体不自由児施設を「こばと園」と改称   |
| 平成6年  | 4月1日  | こばと園を改築・知的障害児通園施設「つばさ園」を開設  |
| 平成8年  | 4月1日  | 在宅介護支援センターを開設   |
| 平成9年  | 4月1日  | 鼓澄苑を開設  |
| 平成13年 | 4月1日  | ひばり園を改築・重症心身障害児（者）通園施設「あゆみ園」を開設   |
| 平成14年 | 4月1日  | 総合相談支援センター「ぱれっと」を開設   |
| 平成15年 | 10月1日 | 病院名を「鼓ヶ浦こども医療福祉センター」と改称   |
| 平成18年 | 4月1日  | 周南東部地域包括支援センターを開設   |
| 平成20年 | 8月1日  | 鼓ヶ浦こども医療福祉センターに歯科を開設  |
| 平成21年 | 4月1日  | 鼓澄苑を生活介護事業所・障害者支援施設へ移行  |
| 平成24年 | 4月1日  | 鼓ヶ浦こども医療福祉センター内施設の新体制への移行（医療型障害児入所施設「鼓ヶ浦こばと園」、療養介護事業所「鼓ヶ浦ひばり園」、福祉型児童発達支援センター「鼓ヶ浦つばさ園」、生活介護事業所「鼓ヶ浦あゆみ園」） |
| 平成27年 | 1月5日  | 鼓ヶ浦介護支援センター（訪問介護、居宅介護、地域包括等）の開設   |
| 平成27年 | 4月1日  | 鼓ヶ浦つばさ園の移転・業務開始   |
| 平成27年 | 11月1日 | 鼓ヶ浦あゆみ園の移転・業務開始   |
| 平成28年 | 3月31日 | 鼓ヶ浦デイサービスセンターの廃止  |
| 平成29年 | 4月1日  | 改正社会福祉法の本格施行（評議員会の必置など）   |
| 平成30年 | 3月31日 | 鼓ヶ浦ケアセンターはあと（訪問介護）の廃止   |
| 平成31年 | 4月1日  | 鼓ヶ浦こども医療福祉センター2病棟の一般病床化   |
| 令和4年  | 4月1日  | 「山口県東部医療的ケア児支援センター」を県から受託（ぱれっと内に開設）   |